

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成19年度第8回定例会会議記録
開催日時	平成19年11月28日（水曜日） 18時30分から20時40分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	<p>会長：野間春二 副会長：江原ひろみ 委員：細井邦夫、浅倉隆壽、土田伸行、藤田律、古賀節子、武田雅子、伊波真貴子、森忠、石橋いづみ、加藤真理、上田幸夫 職員：相原館長、近藤事業係長、神田分館長、山本分館長、玉木分館長香坂分館長、小林分館長、新井主査</p>
欠席者	萩原建次郎
議題	<p>(1) 第7回定例会の記録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画書・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 4. 東京都公民館連絡協議会研究大会実行委員会報告 5. 利用者懇談会報告 (3) 協議事項 1. 青少年と公民館の関わりについて (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について</p>
会議資料の名称	<p>(1) 事業計画書 1. 西東京の歴史を守る（保谷） 2. 女性問題講座50～60歳代の女性へ「私流いきいきセカンドライフ」（田無） 3. こども世界料理教室「日本料理」地元多摩の田舎料理（田無） 4. シニアクラブ「シニアになっても自分磨きスマイルを取り戻そう」（芝久保） 5. 子育て支援コンサート（住吉） 6. 朗読講座 届けよう！心に響く声の贈りもの（ひばり） (2) 事業報告書 1. シニア対象「地域入門講座」 初歩から学ぶ西東京（田無） 2. 年金講座（芝久保） 3. 鎌倉の歴史と足跡を訪ねて（芝久保） 4. シンポジウム グローバリゼーションの現在、新たな公共性を求めてPart2（谷戸） 5. 哲学の広場 平等の意義（谷戸） 6. アウトドア入門講座（住吉） 7. 子どものいろいろ体験教室「はさみとのりの工作教室」（住吉）</p>

	8. コンテナでおいしい野菜づくり（ひばり） 9. 心のメッセージ「絵手紙」（ひばり） 10. 健康講座「ナチュラルヨーガ」（ひばり） 11. 風に乗れ！紙ヒコーキ（ひばり）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 第7回定例会の記録について 会長： 特に申し出がないようなので送付の資料のとおりとする。</p> <p>(2) 報告事項 1. 行政報告 館長： 11月27日に教育委員会表彰伝達式が行われ、前委員の下栗さん、遠山さんが授賞された。12月議会は、12月3日～19日の予定で開催される。</p> <p>2. 事業計画書・報告書について 職員： ひばり公の事業計画書に誤記があるので訂正して、お詫びしたい。朗読講座の副題の「ことばの贈りもの」を「声の贈りもの」に変更願いたい。</p> <p>委員： 西東京の歴史を守るだが、参加条件が2つ記載されている。1つ目の過去の公民館の郷土史関連の講座名を知らない市民は多いと思うし、せっかくこれなら出たいと思う市民や今年初めて地域活動に一步を踏み出そうと思っても、これでは参加できないことになる。条件を付す理由は、高度な学習内容を目指すという理由か。</p> <p>職員： 特に高度な内容を意識した講座ではない。昨年度までに3回にわたって市の文化財を巡る講座を企画し、好評を博した。そこで学んだ市民に、次のステップを歩んでもらう機会を用意したいという趣旨を理解してほしい。</p> <p>委員： 公民館の企画する講座のうち、広く多くの市民を対象に行う目的のものと、特定の市民の知識を高める目的のものがあると思う。この事業で担当する講師と話す機会があった。公民館から声がかかり、一定の知識のある方に教えることができ、一步高めた条件で講座を用意したいと言っていた。私は、広めるといふことと、高めるといふことと両方があっても良いと考える。</p> <p>委員： 田無公の子ども料理の定員だが、子ども以外の参加者とは親のことと思うが、4人以内で規制できるのか。</p>	

職員：

メニューによってだが、親が参加したいという意見が上がる。子どもの主体的な活動を目的にすると、親の参加があまり多くなることの弊害が出るので、4組程度とした。

委員：

小学3年生以上の小学生に親が必要なのだろうか。

職員：

アシスタントもいるので、親は必要ない。保護者としての親という意味ではなく、希望する親がいるので、せっかくだから一部認めようという趣旨だ。当然親から離れて活動に参加するというのが目的である。

委員：

出来れば、大人の受け入れについては記載しない方がいいのではないか。子離れできない親が参加してきては困ると思うが。子ども優先の講座にしてほしい。

職員：

書かなくても希望が出ることもある。今回の意見を受けて、趣旨をはっきりとした記事にしたいし、そもそも子ども対象の講座だ。

3. 公民館だより編集室報告

委員：

11月7日に開催した。11月号だが、1面の子どもたちの地域活動の記事が学校でも話題になり、親御さんからお礼の連絡があったということだ。

2月号の締切りは、正月休暇の関係で12月19日と早まるので注意してほしい。

12月号の1面は、アカペラ甲子園について、1月号は民営化後の西東京市の郵便局員のルポと、サークル紹介は保谷公のかっぱれ道場になる。

4. 東京都公民館連絡協議会研究大会実行委員会報告

委員：

準備は12月6日の企画委員会が最後の会議になる。また、前日に準備のために集まることになるが、万端整えた。

委員：

第6と第2課題別集会は会場が公民館でないため、前日準備ができないそうだ。当日の朝に集まって行うというハードスケジュールになる。今回は、課題別集会ごとに名札を用意しているので、形態がさまざまである。シールのところがあれば、ケースに入った名札を用意するところもある。会場で言われたとおりに各位対応してほしい。昼食の時間は十分あるという説明を受けているので、今年はそのことで問題になることはないと思う。

会長：

まだ申し込みのない委員でも、これからでも受け付けてくれるという情報なので、ぜひ積極的な参加をお願いしたい。

5. 利用者懇談会報告

副会長：

各館の利用者懇談会の様子の報告を受けたい。

職員（保谷公）：

10月30日、31日に行った。計35人程度の参加で、例年より少なめであった。保谷公の懇談会は、例年のように半年間の活動の様子をプロジェクターで投影し、この間の部屋の予約状況を配付して理解を求めた。また、今年は過去の懇談会で指摘を受けた施設改修や備品の入れ替えなどを資料として配付した。

保谷公では、出席者全員に一言発言をしてもらうことを目標に自己紹介と所属サークルでの活動の様子を発表してもらっている。この中での発言からも、やはり相変わらずであるが部屋の予約に対しての発言が多かった。しかし、保谷公は利用率が90パーセントに近い数値であり、ほぼ満室の状態が続いている。このため、特例利用を活用して部屋をシェアする以外に方法がないことは以前からお願いしているが、その都度市民から提案される方法を講じても、特例利用の利用率はアップしない。例えば、特例利用を申し出る掲示板を作ってみたり、事務室に窓口を設けたりもしたが、まったく使われないのが現状だ。

そこで、懇談会の反省会を兼ねて後日職員で意見交換をしたが、次回の3月の懇談会に語り、そこで合意が得られれば、各団体の主な活動日や活動内容等を掲示してはどうかということになった。自分たちの活動予定日にどうした団体が活動しているのかを知ることができれば、シェアについての話し合いを促進できるかもしれない、ということである。しかも、懇談会でも説明しているが、来年4月には予約システムの更新に伴い、利用団体登録内容の再確認作業を行いたいと思っており、ちょうど良いチャンスであると考えている。

職員（田無公）：

10月16日、18日に行った。計5人とPR不足だったのか大変少なかったが、じっくりと話し合いができた。

公民館からの報告は、ISOの関係でロビーの消灯を行っていること、1月からは各部屋のゴミ箱を撤去すること、施設の補修状況、公共施設予約システムの更新、事業面では公民館まつりの様子なども話しをした。

市民からは、事業面では来年度に他の館で好評な講座は駅前の有利さを活用すべきという意見、子ども向けの事業については学校と十分連携を持つ必要がある、ということ、人形劇フェスタに関しては、実行委員会方式について評価を得た。施設面では、団体連絡箱の増設の希望、第1・第2学習室相互の音漏れについて、女子トイレの荷物置き場の要望が出され、音漏れについては早速隙間テープで防音を施した。そのほかの改善点は、すぐさま実行することはできそうにないが、検討事項とし、施設管理をする図書館とも相談する。さらに、各公民館への案内図を用意してほしいという意見やホームページをうまく活用してほしいという意見も出た。

職員（芝久保公）：

10月4日に、15人の参加で行った。10月の公民館だよりに掲載して、4日開催では早過ぎるのではないかという意見もあったが、館内にポスターやチラシを配置し、周知には努力した。

主な意見として、芝久保公民館だけが職員の異動が激しいのではないかということとがあり、館長から社会教育主事有資格者を配置したという説明をした。公民館の有料化について反対するという質問が出たが、本件に関する具体的な動きは特にないという回答をした。利用連からは、はなバスの巡回希望の意見が出され、担当部署への伝達の約束をした。

芝久保のメインの事業である平和に関する講座であるが、8月の実施にこだわらずに、人の集まりやすい日時に変更していきたいという説明をした。

職員（谷戸公）：

10月12日に実施し、6人の参加で今年は少なかった。

相変わらず施設予約に関する不満はあるようだが、谷戸では毎回最近の利用状況を報告している。今年は、半年間ではなく、この1年分の状況を知らせたので、比較的余裕のある区分を探る参考になったのではないかと思う。

市民からは、空調の温度設定の意見や備品の貸し出しについてなどの意見があったが、事業に対しての要望はなかった。

公民館からは、使用後の人数報告の徹底と備品の利用法についてお願いをした。また、中学生のロビーでの目に余る行為が夏以降続き対処していたが、お陰で問題が沈静化したという報告を当日した。ところが、懇談会直後に地域からの報告で、また問題行動をしているということだ。こうしたことから、利用者に対しても、谷戸地域の中学生でもあり、普段からの声かけをお願いしているし、もちろん館の職員も声かけに努めている。

職員（住吉公）：

10月23日に14人の参加で行った。当館は来年3月に閉館になるため、館側からは新しい公民館に移ったあとの事業について説明した。来年度の事業については、住吉公民館で好評であったものを中心に、さらに公運審の答申内容に則したものとしたい。この考え方については、特に意見は出なかった。ただし、施設面については意見が多く、調理室がなくなることへの不満、ダンスのサークルからは部屋が狭くなるので利用できなくなるのではないかという不安感、駅前なのでホッとできるような空間を用意してほしいという意見、オープン前に内覧会の予定はないのか、という質問などが述べられ、それぞれ回答した。また、4月～6月までの代替施設にピアノを持っていけないことへの不満も述べられた。

現住吉公民館についてだが、さよならイベントについては、特に意見は出なかった。2月23日と24日に開催するので、公運審委員もぜひ立ち寄って欲しい。また、次回の利用者懇談会は3月に予定どおり開催するが、団体連絡箱の抽選については一切行わないことを説明した。

そのほかの意見としては、利用者端末が変更になると操作法がわからなくなるのではないかという不安の声が上がったが、職員が十分フォローするという説明をして理解を求めた。また、公民館も受益者負担でよいのではないかという意見も上がった。

職員（ひばり公）：

10月9日と10日に行い、計31人の参加であった。まずは出席団体の自己紹介をお願いし、館からは今回の懇談会の趣旨は、予算要求の基礎資料にするという大前提の説明を述べ、その上で、今年度のこれまでの事業の一覧を配付して説明したが、団体に所属する人たちの多くはこの施設の部屋借用を目的に来館しているためか、特に事業への要望等が出なかった。また、施設の改修についても昨年度に出た事項は全て解決しているという報告をしたところ、和室の一部で不具合が生じているという指摘があり、今年度中に改修したい。事務連絡としては、駅前公民館の開設時期についてと予約システムの更新についての情報を提供した。

例年出ていた駐車場を要求する意見だが、今年は一言も出なかった。この間、周辺状況等を丁寧に説明したのが功を奏したのかと思う。また、ダンスで利用する団体からは、有料でも良いので利用したいという意見も出た。

副会長：
質疑を受ける。

委員：
すべての利用者懇談会に出席をした。2点要望を述べたい。

春と違って秋の懇談会は数が少なくなることは予想できるのだから、もっと周知に努力してほしい。ポスターやチラシを用意したということだが、それだけではだめであることがわかったと思うので、各サークルに直接声かけをしてほしい。出席しようか迷っている人も、職員に声をかけられれば後押しされ、出席すると思う。

2つ目は、すべてに出たためにわかったことであるが、6館が共通して説明する事項の説明事項や表現にばらつきがある。もっとと綿密に打合せをしてほしい。

委員：
懇談会に出てみて感じることは、各館の独自性といってしまうとそれまでだが、かなりばらつきがあると思う。利用者との懇談とはどういうことなのかを踏まえ、利用者が公民館の意見を聞くだけでなく、皆が何を考えており、館の活性化についての意見が出せないかを工夫してほしい。当日出席しているサークルは、互いのことを知らない訳であり、保谷のロビーコンサートのような1つの事業を育てるような仕組みを考え出してほしい。利用サークルが結び付けられるような面白い行事を予定すれば、もっと人も集まると思う。

委員：
大変気になったことがある。2施設で有料化について容認する意見が出たようだが、私は無料が原則と考えており、危惧される。このことは、職員と市民が話し合うというよりも、そういう意見が出たら、市民の間で意見が交換できるような場にしないといけないと思う。そのことを職員は良く聞いて判断してほしい。市民の中には、両方の意見があるということをも明記してほしい。

各館ともさまざまな工夫をしながら懇談会を行っていることがわかった。単純な質問だが、連絡箱については、各館で名称が異なっているようだが、使い方も違うのか。

職員：

西東京の公民館条例には使用は無料と規定しており、これを誇りに思っている。この条文がある限りは、無料の原則は変更できないし、変更には議会での手続きが必要となる。

団体連絡箱が正式な名称である。ただし、利用者はロッカーと呼称したりしているのではないか。利用の基準は各館共通であり、単なる荷物の預かり箱ではなく、館側の連絡事項を投函したり、サークル間の情報伝達用に使ってほしいという説明をしている。

委員：

他の自治体の有料化についての情報は集めているのか。

職員：

条例で無料をうたっている市は、だんだん少なくなっている。

委員：

館側が無料についての意見表明をしても良いのではないか。

委員：

ひばりの懇談会では、無料で使っていることに対してのお礼の意見も出ていたと記憶している。

委員：

ひばり公で、半期の事業の一覧を提出したということだが、どういう人々に対して、どのような事業を行ったのかという一覧がほしい。そうすると各館のバランスを考える良い資料になると思う。

住吉の懇談会に出たが、システムの更新に伴い、団体登録の再登録を予定しているという説明があったと思う。ぜひこの際に整理してほしい。団体登録をきちんとして、正直な団体がきちんと使えるようにしてほしい。また、中には新規の会員登録を拒んでいる団体もあると聞く。さまざまな事情があると思うが、あえて言うならば、仲間内だけで行っている活動については公の施設の使用は控えてほしい。

委員：

公民館を使う団体なのだから、会員を公募できないというのは、おかしい。建前としては公募を受けるべきで、断るのにはそれなりの事情を説明すべきだ。

副会長：

暫時休憩する。

(19時50分休憩)

(19時55分再開)

(3) 協議事項

1. 青少年と公民館の関わりについて

会長：

9月と10月に私たちの役割についてを論じ合った。そのときの意見集約は、正副に一任されたと思う。先日本件について副会長と館長とも相談をした結果、12月までの2回で、この間のまとめをしたいと思う。

議事録を確認したが、第1点目は地域と青少年の関わりについて、第2点目は、公民館職員の市民対応について、第3点目は、市民とのパイプ役としての公運審の職務について、第4点目として、文化活動と公民館についてが出ていたと思う。そこで、正副会長としては、この中から青少年の問題について絞って討議したいと考えた。委員の中には小中学校長もあり、学校教育から見た地域に対する期待という視点も付け加えてほしい。

まずは館の事業がどうなっているのか意見はあるか。

委員：

住吉公民館は、小学校が近いということなのか、比較的子どもが多く出入りしていると思う。

委員：

例えば児童館の職員というように、住吉公民館の事業をよく見ていると、子どもとの接点が多い講師を人選しているからはないか。

会長：

先月の関東ブロック大会の第2分科会では、どのような事例報告がされていたのか。

委員：

手元に資料がないので自治体名は避けるが、学校に公民館が出前講座を仕掛けているという事例と公民館講座の実行委員を中高生が行っているという事例だった。どちらの地域も学校の生徒数も少ないようであったし、何より地縁組織がしっかりと根付いていることが印象的であった。

会長：

第10分科会の事例も、地域の自治組織がしっかりと残っている地域の発表であり、住民と公民館の密度が大変濃いと感じた。

委員：

どこの大会の発表でも、公民館がコーディネーター役を上手に果たしている例が発表されている。例えば、西東京の市民まつりでは公民館の果たすべき役どころは見つけれないが、多くの事例では、そうした地域のまつり事業に公民館が深く関わっている。人口密度の高い地域でそのまま実践するのは難しいことだと思うが、データとしては参考にはなると思う。

会長：

芝久保公の将棋教室はどうなったのか。館が行う子ども事業ばかりではなく、サーク

ルが自治意識を持つ必要もあるのではないか。

職員：

部屋を確保して行っている教室は、利用サークルが子どもの面倒を見てくれている。公民館職員のOBが指導しているようだ。

委員：

子どもの参加が少ない原因の1つには、学校との連携が不足していることだと思う。芝久保小に赴任していたときに、今の将棋教室についてのPRを依頼されたことがあった。興味を持ちそうな児童に声をかけたが、結果として人数がふえなかった原因は、学校や地域の行事とのバッティングだと思う。

委員：

過去の例であるが、芝久保公民館まつりと地域のまつりがバッティングしたこともある。中学の文化祭とぶつかったという経験もしている。学校行事は3月にはわかっているのだから、可能な範囲で避けるべきと思う。

青少年事業というのに、多くの企画は小学生向けだ。中高生を対象にした講座が少ないのではないか。ロビーに集まってくる少年たちに意見を聞いてみてはどうか。

会長：

公民館の取り組み状況は。

職員：

住吉公民館以外は、大変苦戦しているのが現状だと思う。住吉の子どもいろいろ体験教室は定着しており、毎回確実に子どもが集まっていると思うが、例えば保谷の情報発信ゼミであるが、毎年のように構成に変化がある。中学生ばかりであったり、中学・高校・社会人と混ざったり、今年は社会人ばかりという状況だ。事業の特性で、余り多くの参加者を受け入れできないということもあり、少人数で継続している。ただ、1つ言えることは、中学生や高校生は学校行事と入試の感じがらめで、例え参加してみたいと思っても、時間に余裕がないのではないかと分析している。過去には、本人は参加を望んでいるのに、親が塾に通わせることを強く希望して、途中で脱退していった例もある。塾とクラブ活動は、何をおいても通わなければならないようで、地域の活動は、よほど時間的に余裕がある子どもでない限り長期に続けることは難しいようだ。

委員：

小学生と高校生とでは発達段階が全く異なる。これを一緒に考えることが稀有である。そもそもこの議論の始まりは、ロビーの使い方に問題があるということに端を発したはずであり、ここまでの議論のように公民館事業に何が相応しいというテーマではなかったはずだ。子どもにしる大人にしる、継続的な事業が必要なのであり、定期的に行われていけば、安心して通えるということだと思う。

会長：

定着した活動をする必要があるという意見だと思う。

委員：

中高生に企画をぶつけるというのではなく、先ほどの意見にもあったが、ロビーにたむろす青少年を対象にして、何か行ってみてはどうなのか。大学生の息子に公民館の印象を聞いたことがあるが、年齢の高い大人の集会場所だと言っていた。

寄り付きやすい雰囲気づくりが必要かと思う。まずはそこが大切なポイントであろう。保谷公の喫茶コーナーの閉店後のスペースは学習の場として活用されており、大変良い環境だと思う。

委員：

今日は青少年の居場所づくりの専門家が欠席しており意見をもらえないが、この間の公民館には、青少年に対する意識が欠落していたのかなと聞いていて感じた。まだ自分が学生の頃に地域に入り込んで調査した町田市では、子どもの問題が占める割合が多かったと記憶している。子どものいる家庭といない家庭とでは地域に対する意識が異なる。子どもが地域のかすがいになっていると漠然とであるが感じていた。

こうして現在になっても、子どもを地域の媒体としている事業例を大変多く見かけるようになった。先ほどの職員の報告でもわかるように、個としての子どもを対象に人集めをするのは困難だと思う。公民館と学校をつなげる努力と戦略が必要と感じた。文部科学省も、そのあたりに力を入れようとしている。世田谷区の生涯学習地域学校支援課では、子供部と市教委が放課後の対策を共同ではじめた。私も大学の所属する地域という縁でその委員に任せられた。町会連合会やPTAなどが集まり、学校開放と学童クラブを合体させたようなものを考えている。しかし、世田谷には公民館がないので繋ぎ役が存在しない。三多摩では、そうした可能性を公民館が果たせるのではないか。これからは、この活動に力を入れたらどうかと感じた。

会長：

他に発言がなければ、本日はこの程度にとどめたい。

(4) 事務連絡及び情報交換

館長：

駅前公民館の名称は周知のとおり仮称である。3月議会には名称や所在地を定める条例の改正案を提出する予定だ。そこで、市民の意見を聞くことにしたいと考えている。公民館と図書館が共同して、12月中にアンケート調査を行うことにした。保谷公民館についての意見も聞く予定でいる。委員各位もそのときには協力してほしい。2月の教育委員会に諮り、3月の議会での審議を予定している。施設のオープンは、現在のところ6月29日である。

会長：

保谷公民館の代替案は候補があるのか。

館長：

地域名であれば柳沢、組織名ならば中央というところだろう。

(5) 次回の日程について

12月26日（水曜日） 18時30分 於：田無公民館 第二学習室

会長：

他に意見がなければ、閉会とする。